広報かしわ

編集発行　千葉県柏市総務課調査係
印　刷　株式会社　浜田印刷所

建築基準法が変りました

建築の基準法が十二月二十三日から改正されました。これから家を新築、増築、改築、移転等をされる方は市役所建設課又は建築士事務所に御相談下さい。

火の元ご用心

いよいよこれからが火災の一番多い季節です。私たちの大切な財産を火災から守るため特に次のことに注意しましょう。

1. 防火用水は必ず用意しておきましょう。
2. 寝る前や外出時は火気を点検しましょう。
3. 風の強い日は外での焚火はやめましょう。
4. 子供の火遊びはやめさせましょう。
5. 石油コンロ使用中の給油はやめましょう。
6. 電気器具を使つたままでの外出はやめましょう。

新春を迎えて

年頭のことば

柏市長　濱島千代丸

柏市議會議長　山澤藤太郎

豊かな生活圏としての都市を築く

躍進に輝く昭和三十五年の新春を迎えるに当り、こゝに謹んで新年の御祝詞を申上げ、併せて市民皆様の御繁栄と御多幸をお祈り申上げます。

今や吾が郷土柏は、誕生以来六才を数え、都市的形態も議会を始め市民皆様方の積極的な御協力と関係方面の御努力により着々建設の軌道に乗りつゝ発展をとげて来ましたことは御同慶に存じます。

又私の市長就任第一年度として日体柏高校の誘致或は、第二次防火帯建築工事の推進又、小中学校々舎の増築並びに市役所庁舎の増築、消防施設の増強等々数々の御協力を賜り衷心より感謝申上げる次第であります。

然し乍ら吾が郷土柏は、夜を日に次ぐ発展の渦中にあり首都圏の市街地開発地域として、又県北の要衝としての特殊な性格よりして数多くの建設事業が山積して居る状況であります。

この時に当り私は、就任第二年度として、庁内一家の一制をたて事務並びに機構の改善に努力し、市民サービスの向上、義務教育施設の充実を計りつゝ、西口土地区画整理事業の推進、或は下水道事業を促進し、残された数々の懸案事項を逐次解決いたすべく努力いたしまして、吾が愛する郷土柏を美しい風土、よりよき郷土より豊かな生活圏としての都市として整備されなければならないと考えているものでありますが、何んといたしましても本市は、皆様御承知の如く財源に乏しく、意の如くならないのが現状でありますので、私の全能力を傾注して市政運営に邁進し、私に課せられた大きな課題である「明るく住みよい柏市建設の偉業」も賢明なる市民皆様の御協力を仰ぎ、然も燃ゆるが如き愛市の意気を持つてするならば、必らずや実現されるものと信じて疑わぬものであります。

昭和三十五年の新春を迎えるにあたり一言祝辞を申し述べ、市民の皆様の御健康と御多幸をお祈り申し上げます。

清新な気力で尽力

元旦にあたり、市民の皆様につつしんで新年の御挨拶を申し上げます。

我が柏市も市制を施行して以来いよいよ六周年を迎えるに至り、私共議会議員も衛星都市にふさわしい明るい平和な柏市建設のためなおいつそうの努力を払うべく決意を新たに致しております。

幸い本市の都市的形態も新らしい年を迎えるごとに逐次整備されつゝありまして、本市の将来を観察するに誠に前途洋々たるものがありますことは誠に御同慶にたえません。

これらの進展状況を過去五年間の人口増加率についてみましても待望久しかつた六万人を去る十月突破いたし、年間の平均三千三百人余、五年間に一万六千人余も増加し、この増加割合は三十七パーセント余となり、今日においては県下十八市中第七番目の人口を擁するに至り、県下第一位の人口増加率を示している現状です。

一方これに伴う本市の財政規模も大巾に上昇の一途を辿つております。合併当初は別としましても昭和三十年度才入総額は一億四千万円余、昭和三十三年度は二億七千万円余と急激に膨脹を示し、年間平均三千万円余、更にこの間五十パーセント以上の増加を示しており、この驚意的発展は今や内外注視の的となつているということが真の我が柏市の姿であります。

このように旭日昇天の勢をもつて発展を続けていることは、本市が極めて東京より近距離にあること、又交通の要衝をしめていること等、理由は数多くあろうかと存じますが、常に市民各位が市政に協力し、共に郷土を建設する意欲に燃えていることが根本的な発展の理由であると私は信ずるものであり、この点市民各位の日頃の御協力に対し深甚なる敬意と感謝の意を表するものであります。

しかしながら急激に進展する本市の前途には、なを幾多の諸施策が復雑多岐に渉り山積されております。この難関に対処するため私共議会議員は、昨年八月の改選期における清新なる精神をもとゝして市理事者と相提携し、郷土の発展に今后なお一層尽力していきたい決意であります。この点市民の皆様にも旧に倍した処の格別なる御指導御鞭撻を賜りたく懇願申し上げます。

昭和三十五年の新春を仰え、新しき年の第一歩を踏み出すに当り最も意義ある年にいたすべく決意を披瀝すると共に、改めて市民皆様方の御健康と御精励を祈念して、御挨拶といたします。

『初　日』　五年前は赤とんぼの飛び交う一面の野原も、ぎつしりと新らしい住宅が立並んだ。　遠く手賀沼の上から昇る初日は、発展途上の柏に栄光をもたらすことだろう。　（消防本部望楼から撮す）

新らしく成人になられた方々へ

明けましておめでとうございます。ここに輝しい昭和三十五年の新春を迎えましたが、皆様方にとつては、おとなとしての第一歩を踏み出す意義ある年であります。これからは責任ある社会の一員として、自己の本務に邁進されることを希望いたします。

ここに皆様方の御成長を心からお慶び申上げ、新しい人生の門出をお祝いするために、左記のとおり成人式を挙行いたしますので、御案内いたします。

昭和三十五年元旦

柏市教育委員会

記

一、今年の該当者　昭和十四年一月十六日から昭和十五年一月十五日までの間に生れた者

二、成人式

(1) 期日　昭和三十五年一月十五日（成人の日）午後一時

(2) 会場　柏市立柏中学校講堂

(3) 行事　成人式
講演会
記念品贈呈

三、感想文募集

(1) 題目　「成人式を迎えて」と題して、感想文の募集を行います。

(2) 枚数　四百字詰原稿用紙五枚以内で、内容は自由です。

(3) 応募方法　一月十日までに教育委員会社会教育課に御提出下さい。

以上

なお、該当する方々は、たとえ招待状が届かなくても出席出来ますから、お誘い合せの上、お出かけ下さいます。

服装は、ふだんのままでおいで下さるようお勧めいたします。

下水道布設等29議案可決

―才四回定例議会おわる―

柏市議会　昭和三十四年第四回の定例会は十二月十五日招集され新館二階会議場において開催された。九月以降の市政一般報告に次いで議案二十九件、報告一件の外請願、陳情等十一件を審議し九日間の日程を終了して去る二十三日閉会されました。この間本会議又は委員会において慎重審議された議案等の内容は次のとおりです。

報告第一号　起債の専決処分について
消防施設整備事業（望楼建設）に充てるため弐百万円の起債をなしたもの。

議案第一号　柏市営住宅使用料条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
市営住宅高野台団地分の使用料の改正その他

議案第二号　柏市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
既定条例中の字句の修正その他改正

議案第三号　柏市危険物取締条例を廃止する条例の制定について（原案可決）
消防法の改正により、危険物取締については県の所管となるので十月一日で本条例は廃止となる。

議案第四号　柏市上水道第二水源地第二号さく井工事契約のうち一部変更について（原案可決）
第三回定例会において議決された工事契約のうち、工事概要に変更をきたし、請負金額が変更になつたもの。

議案第五号　市道路敷払下げ処分について（原案可決）
市道路線の改修、変更に伴い不用となつた藤心字林外四地区の道路敷払下げに関するもの。

議案第六号　道路敷用地寄附受入れについて（原案可決）
供用中の私道路について、光ケ丘の日本住宅公団外二ケ所からの寄附申請によるもの。

議案第七号　市道路線の認定について（原案可決）
工事中の酒井根線、布施線、利根土地改良区幹線道路が竣工したので、市道路線として認定したもの。

議案第八号から第十三号　までは起債についてで内容は次のとおり。第三小学校増改築のため一拾万円以内（原案可決）
第五小学校増築のため百五拾万円以内（原案可決）
光ケ丘小学校増改築のため参百万円以内（原案可決）
西口土地区画整理事業のため壱千万円以内（原案可決）
公営住宅建設のため壱百万円以内（原案可決）
公益質屋運転資金に充当のため壱百万円以内（原案可決）

議案第十四号　一般会計才入才出追加更正予算について（原案可決）

議案第十五号　上水道事業特別会計才出更正予算について（修正可決）

議案第十六号　国保事業案別会計才出更正予算について（原案可決）

議案第十七号　国保施設特別会計才出更正予算について（原案可決）

議案第十八号　有線放送事業特別会計才入才出追加更正予算について（原案可決）

議案第十九号　都市計画柏駅西口土地区画整理事業特別会計才入更正予算について（原案可決）

議案第二十号　昭和三十三年度柏市才入才出決算の認定について（認定）
決算認定については、多年懸案であつた市税関係について今迄の過誤を修正することによつて解決し、途中市長交替による波紋もなく一応各会計とも黒字決算で、三十四年度え老千八百万余の繰越をなした。

議案第二十一号　柏市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する定例の制定について（原案可決）
議員期末手当の率を若干引上げしたもの。

議案第二十二号　予算外義務負担について（原案可決）
昭和三十四年七、八月の台風災害による被害者えの貸付金等に対する利子補給を三十四年度以降三十八年度までにおいて予算外義務負担をするもの。

議案第二十三号　予算外義務負担について（原案可決）
東利根開拓地の被災者に対する飯米購入代を三十五年度において予算外義務負担をするもの。

議案第二十四号　下水道の布設について（修正可決）
柏市柏及び豊四季の一部を排水区域（一〇八・六九ヘクタール）とし、排水人口一二、七一〇人を対象として、合流式管渠の延長二三・四五六米の排水施設により、昭和三十五年度から三十九年度まで継続工事として弐億七千万円で実施するというもの。

議案第二十五号　財産の取得について（原案可決）
公民館敷地として柏市柏字下東割六三七の一及び二の一七三、七一坪を取得するもの。

議案第二十六号　柏市恥員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
冬季執務時間実施のために改正

議案第二十七号　工事契約について及び議案第二十八号　財産の取得及び営造物の設置について（原案可決）
高野台団地に市営住宅を建設するためのもので、木造平屋二十棟（一棟八坪五合）が椎名建設並びに栗飯原工務店により五百四十万円で施工される。

議案第二十九号　財産の取得について（原案可決）
市営住宅敷地は国有地であるため管財と接衝、土地一〇〇五坪余を八拾七万余円で取得したもの。

尚請願は
第三小講堂建設について
富里町市道拡巾について
第五小学校給食実施について
豊町道路拡巾について　の四件
陳情は
柏―船橋間県道舗装工事延長について
越年資金作業衣等支給について（柏自由労組）
桜台下水道設置について
教育費の増額について（中小学校PTA連合会）
四小学校敷地拡張について
田中北小雨天体操場兼講堂建設について
ゴルフ場敷地内市道廃止について　の七件でそれぞれ採択善処されることになつた。

南柏駅前新地番設定

南柏の土地区画整理が完了し、次のとおり字区域及び名称が変更された旨、県知事から告示があつたのでお知らせいたします。

これにより今まで豊四季桑原と称されていた南柏駅前は、南柏一丁目、同二丁目と改称され、これに伴い新地番を設定しました。登記簿は勿論、一切の取引も新らしい町名でなされます。登記終了は一月末日の予定です。

千葉県告示第四百九十号
地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百七十九条第一項の規定に基き、柏市の区域内の字区域及び名称の変更について次のとおり定め、昭和三十四年十月一日から適用する

昭和三十四年十月九日
千葉県知事　柴田　等

変更前字大字	変更後字	地番
南柏豊四季桑原	一丁目	五〇三の一一　五〇六の一から五〇六の三まで　五〇六の七から五〇六の一〇まで
		五〇六の一三から　五〇六の二一まで　五〇六の二三　五〇六の二五　五〇六の二六
		五〇六の二八から五〇六の三〇まで　五〇六の三三　五〇六の三九　五〇六の四二から
		五〇六の四五まで　五〇六の六〇から五〇六の六六まで　五〇八の五　五〇九の五
		五〇九の七　五〇九の一八
南柏豊四季桑原	二丁目	四九九の一　五〇〇　五〇一の一　五〇一の二　五〇二の一　五〇二の二の一　五〇
		二の二の二　五〇二の三の一　五〇二の三の二　五〇二の四から五〇二の七の三まで
		五〇二の一　五〇二の一四から五〇二の二〇まで　五〇二の二八　五〇二の三二　五
		〇三の一から五〇三の一〇まで　五〇三の一二から五〇三の一四まで　五〇三の一六
		から五〇三の一八まで　五〇三の二〇から五〇三の二一まで　五〇四の一から　五〇
		四の一二まで　五〇四の一六　五〇四の二三から五〇四の二八まで　五〇四の三〇か
		ら五〇四の三八まで　五〇五の一から五〇五の一四まで　五一〇の一　五一〇の五か
		ら五一〇の七まで　五一〇の一一　五一〇の二一　五一一の四　五一一の五　五一一
		の一一　五一一の二一　五一二の一　五一二の二　五一二の四から五一二の七まで

皆さんありがとう

7号・15号台風水害見舞終了報告

（前号につづく）

7号、15号台風の被害者へ暖かい義損金品の数々をお寄せ下さいまして厚く御礼申し上げます。十一月十一日各県の日赤支部を通じ送付終了いたしましたので、前号につづいて報告いたします。見舞品内訳次のとおり。

団体の部
上三一一箱、元町一一ケ、幸町五四点、田中北小二箱

個人の部
内海勝男二三点、石島志津子山下和子二ケ、風沢キヌ六八点、船山信雄一五点、土田敏子佐藤政子葉子一缶、三川沢子八点、根本かつ子一二点、篠田フミ一ケ、滑川久信二一点、浜田子之吉二八点、鮫谷伸次一〇点、勝沼勝三五点、福五ケ、下町五一ケ、葉山一ケ、呼塚一ケ、東台二一ケ、桜台一八ケ

柏学園二九点、東町(一)一六ケ、東町(二)六二ケ、東町(四)一〇ケ、戸張県住七ケ、千代田町一八二ケ、寿町八六点、梅林一六ケ、明厌三八ケ、明原衣料九一一点靴八足本一九冊鉛筆一一本、三号一ケ、新富町四ケ、豊町二九五点、富里町二ケ、日立(一)九ケ、日立(二)二五ケ日立(三)二二ケ、三区(一)八〇ケ、三区(二)一四ケ、栄町二二ケ、小柳町二五ケ、末広町三五ケ、旭町二八ケ、光ケ丘中部一一二点、光ケ丘住宅三〇ケ、中新宿第(一)二九ケ豊住三四点、今谷上一ケ、今谷南靴七足一四五点、広池学園二九ケ花の井一ケ、若柴一ケ、西十余(二)四ケ八〇点、藤心二七ケ、根戸中一ケ、根戸下三ケ、根戸新田三ケ第二小二四箱、第四小七箱、第五小九箱、土小四三ケ、光ケ丘小四五ケ、柏中一一六ケ、田中中三八原信勇一五点靴一足、寺島としい二〇点、守瀬和子八二点靴一〇足大野四郎一ケ、坪内雄飛七点、森山正義一ケ、功刀美彩六点、小峯宗次一四点、柄本音八八点、杉村イツ子一ケ、吉田秀子二〇点、吉田保六二点、豊田いし一ケ、島根和子一ケ、萩原生駒一ケ、国立病院看護婦有志二ケ、武文雄一ケ、吉野博二ケ、伊藤伊三郎一六点、森尚道一ケ、山岸幸子一〇点、倉持大郎二六点、荒木八郎一ケ、森田ヤオ五点布団二枚地九点、中村彦重郎一ケ、石井ゆり子張ケ谷和子長妻さち子高橋のり子二六点、坂元恵子一ケ、堀内光一ケ、石井豊子七点、山下まつ一ケ、鈴木材木店一ケ、清宮源次郎一ケ、古市信子一ケ、鳥羽松雄一ケ、寺島商店二ケ、杉本ゆきえ六点、高橋明夫神林庄治三ケ、柱木二ケ、元一一ケ、池田歌子五ケ、吉田豆腐店一ケ、金子曇店一ケ、菅沼てつ堀之内とめ一二三点、植木美和三ケ吉田潤一ケ、沖山嵩一ケ、坂元三〇点、坂巻てい二点、脇坂五四点松谷一一点、西村七九点、立木徳子二点、植木輝夫一ケ、亀島かく一ケ、糸木淑子一ケ、金森二点、阿部恵一一ケ、今宮弁毛布二枚、根本きよ子一二点、加藤喜代怡石坂信夫二ケ、三輪車一ケ、蘭登一ケ、伊藤伊三郎一ケ、小林弘一ケ横堀れい子一ケ、野村梅子六点、山本信友一一点、竹内久美子二ケ森本平四郎一ケ、平野医院一ケ、[illegible]一ケ、麗沢大学学生（同一ケ、東葛高校定時制三ケ、木村悦子一ケ、松本尚家八点、許狸八米一俵、玉山商店国語ノート五〇〇冊

（註）町会を通じてお出しになつた方の分は団体の部に含まれますのでお名前を省略させて頂き、個人で直接お持ちになつた分だけ掲載しましたので御諒承下さい。

新年のレコードコンサート

今年の第一回コンサートを一月十六日（土）午后七時より柏公民館において、開催いたします。

曲目は、グリンカ作曲「ルスランとリュドミラ」、ムソルグスキー作曲「展覧会の絵」、ボロディン作曲「ダッタン人の踊り」、を予定しております。

皆さんお誘い合せの上、おいで下さい。

青年のテレビ集会

前号の広報でお知らせいたしました「青年のテレビ集会」を予定どおり一月四日から毎週月曜日の夜、柏公民館で開きます。

御希望の方は、午后八時までに会場へお集まり下さい。

なお、一、二月のプログラムは次の通りです。

一月四日　明日を作る世代
一月十一日　次、三男の悩み
一月十八日　村づくりの青春
一月二十五日　因習の壁を越えて
二月一日　灯を掲げて
二月八日　歳入りと週休制
二月十五日　恥人の世界で
二月二十二日　機械の中の青春
（その一）

公民館だより

農村地区青年学級開講

冬の農閑期に入り、各地区青年団の行う青年学級が活潑になつてきました。

特に女子団員のグループは、料理、生花などの講習や各種の生活学習を始めておりますが、特色ある活動を紹介いたしますと、次のようなものがあります。

田中地区では、全女子団員が参加して、作業化の研究を取り上げ三月までに各自が工夫をこらして美しくて働きよい野良着を作り上げると意気ごんでいます。

柏地区の農業グループは、昨年の実績を検討して、今年の営農設計の共同研究を行う予定です。また豊町支部では、三月の振興大会を目標にコーラスの練習を始め、その成果が期待されております。

青年団運営講習会

連合青年団では、教育委員会との共催により、第六回運営講習会を一月十六日から十八日まで開催することになりました。例年のとおり、各地区十名程度の役員や団員有志が合宿によつて、青年の問題と青年団活動について研究する予定です。

今年は、野田市及び東葛飾郡の代表者も招いて、内容の充実が期待されております。参加希望の方々地区青年団を通じて、一月十三日までに社会教育課へお申込み下さい。

選管事務局二階へ

選挙管理委員会事務局は本館の農務課隣に配置された旨お知らせしましたが、その後都合により本館二階教育委員会事務局脇に変更されました。

光ケ丘小学校

買収状況

前号記事で「光ケ丘小学校の住宅公団からの買収が34年度で完了した」と伝えましたが、「35年度で残金一〇、四二八千円の支払で完了する」と訂正いたします。なお買収の状況は次のとおりです。

▽買収価額

	土地	校舎
32年度	四四一一坪	四八六坪
33年度	八、〇〇〇千円	二七、二〇六千円

▽年度別買収金額

32年度	八、三一六千円
33年度	八、七三一千円
34年度	七、七三一千円
35年度	一〇、四二八千円